

2025 年 8 月 1 日

各位

会 社 名	株 式 会 社 メ タ プ ラ ネ ッ ト
代 表 者 名	代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ (スタンダードコード：3350)
問 合 せ 先	I R 部 長 中 川 美 貴
電 話 番 号	03-6772-3696

第三者割当により発行された第 20 回乃至第 22 回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の
月間行使状況に関するお知らせ

当社が2025年6月23日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第20回乃至第22回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）に関する、2025年7月における月間行使状況について、以下のとおりお知らせいたします。

1	銘柄名	①株式会社メタプラネット第 20 回新株予約権	②株式会社メタプラネット第 21 回新株予約権	③株式会社メタプラネット第 22 回新株予約権
2	対象月間の交付株式数	36,500,000 株	0 株	0 株
3	対象月間中に行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	365,000 個 (発行総数 1,850,000 個に対する割合： 19.73%)	0 個 (発行総数 1,850,000 個に対する割合： 0%)	0 個 (発行総数 1,850,000 個に対する割合： 0%)
4	対象月の前月前月末時点における未行使新株予約権数	1,310,000 個 (131,000,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)
5	対象月の月末時点における未行使新株予約権数	945,000 個 (94,500,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)

※発行総数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6. 対象月間における行使状況

①株式会社メタプラネット第20回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予 約権の個数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7月1日 (火)	—	—	1,649	—
7月2日 (水)	5,000,000	—	1,572	50,000
7月3日 (木)	—	—	1,572	—
7月4日 (金)	3,100,000	—	1,572	31,000
7月7日 (月)	—	—	1,557	—
7月8日 (火)	—	—	1,557	—
7月9日 (水)	—	—	1,557	—
7月10日 (木)	9,000,000	—	1,551	90,000
7月11日 (金)	—	—	1,551	—
7月14日 (月)	9,000,000	—	1,551	90,000
7月15日 (火)	—	—	1,547	—

7月16日(水)	—	—	1,547	—
7月17日(木)	—	—	1,547	—
7月18日(金)	—	—	1,376	—
7月22日(火)	—	—	1,376	—
7月23日(水)	—	—	1,376	—
7月24日(木)	5,400,000	—	1,238	54,000
7月25日(金)	—	—	1,238	—
7月28日(月)	2,000,000	—	1,238	20,000
7月29日(火)	—	—	1,215	—
7月30日(水)	—	—	1,215	—
7月31日(木)	3,000,000	—	1,215	30,000

②株式会社メタプラネット第21回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の個数(個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
7月1日(火)	—	—	1,665	—
7月2日(水)	—	—	1,587	—
7月3日(木)	—	—	1,587	—
7月4日(金)	—	—	1,587	—
7月7日(月)	—	—	1,572	—
7月8日(火)	—	—	1,572	—
7月9日(水)	—	—	1,572	—
7月10日(木)	—	—	1,566	—
7月11日(金)	—	—	1,566	—
7月14日(月)	—	—	1,566	—
7月15日(火)	—	—	1,562	—
7月16日(水)	—	—	1,562	—
7月17日(木)	—	—	1,562	—
7月18日(金)	—	—	1,389	—
7月22日(火)	—	—	1,389	—
7月23日(水)	—	—	1,389	—
7月24日(木)	—	—	1,251	—
7月25日(金)	—	—	1,251	—
7月28日(月)	—	—	1,251	—
7月29日(火)	—	—	1,227	—
7月30日(水)	—	—	1,227	—
7月31日(木)	—	—	1,227	—

③株式会社メタプラネット第22回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の個数(個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
7月1日(火)	—	—	1,682	—
7月2日(水)	—	—	1,603	—
7月3日(木)	—	—	1,603	—
7月4日(金)	—	—	1,603	—
7月7日(月)	—	—	1,588	—

7月8日(火)	—	—	1,588	—
7月9日(水)	—	—	1,588	—
7月10日(木)	—	—	1,582	—
7月11日(金)	—	—	1,582	—
7月14日(月)	—	—	1,582	—
7月15日(火)	—	—	1,578	—
7月16日(水)	—	—	1,578	—
7月17日(木)	—	—	1,578	—
7月18日(金)	—	—	1,403	—
7月22日(火)	—	—	1,403	—
7月23日(水)	—	—	1,403	—
7月24日(木)	—	—	1,263	—
7月25日(金)	—	—	1,263	—
7月28日(月)	—	—	1,263	—
7月29日(火)	—	—	1,239	—
7月30日(水)	—	—	1,239	—
7月31日(木)	—	—	1,239	—

7. 行使制限に関する状況（上場規程第434条に基づく行使制限の遵守状況）

① 全ての回数を合算した交付 株式数	② 発行の払込日時点における 上場株式数	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)
36,500,000 株	600,714,340 株	6.08%

※行使制限に係る行使比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

各本新株予約権の行使価額は、2025年6月25日(水)に初回の修正が行われ、以後、3取引日が経過するごとに修正されます（以下、「修正日」といいます。）。

行使価額は、修正条項に基づき、修正日に先立つ連続する3取引日の各取引日（ただし終値が存在しない日を除きます。）における当社普通株式の普通取引終値の平均値に対し、第20回新株予約権については100%、第21回新株予約権については101%、第22回新株予約権については102%を乗じた金額の1円未満の端数を切り捨てた額に修正されます。ただし、当該金額が下限行使価額（777円）を下回る場合は、下限行使価額といたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年6月6日公表の「第三者割当による第20回乃至第22回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上